

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成30年4月5日(2018.4.5)

【公開番号】特開2017-184719(P2017-184719A)

【公開日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-039

【出願番号】特願2016-217837(P2016-217837)

【国際特許分類】

A 2 3 F	3/16	(2006.01)
A 2 3 L	33/21	(2016.01)
A 6 1 P	1/12	(2006.01)
A 6 1 K	31/733	(2006.01)
A 6 1 K	31/353	(2006.01)
A 2 3 L	2/52	(2006.01)
A 2 3 L	2/00	(2006.01)

【F I】

A 2 3 F	3/16	
A 2 3 L	33/21	
A 6 1 P	1/12	
A 6 1 K	31/733	
A 6 1 K	31/353	
A 2 3 L	2/00	F
A 2 3 L	2/00	B

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月21日(2018.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器詰茶飲料であつて、

イヌリンの含有量が1.3～4g / 100mlであり、

カテキンの含有量が1～800ppmであり、

重合ポリフェノールの含有量が10～600ppmである、

前記飲料。

【請求項2】

イヌリンの含有量と、カテキン含有量と重合ポリフェノール含有量の積との比(イヌリン含有量 / (カテキン含有量 × 重合ポリフェノール含有量))が0.02～2である、請求項1に記載の飲料。

【請求項3】

ウーロン茶または紅茶である、請求項1又は2に記載の飲料。

【請求項4】

500ml以上の容器詰飲料である、請求項1～3のいずれか一項に記載の飲料。

【請求項5】

殺菌された容器詰製品である、請求項1～4のいずれか一項に記載の飲料。

【請求項6】

香料を添加していない飲料である、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の飲料。